

平成31年第1回臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成31年1月28日（月曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	1月28日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	1月28日 10時55分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	宮里 徳成 君	総務課長	欠 席
	政策調整室長	内間 常喜 君	建設課長	金城 和廣 君
	教育行政課長	新城 米広 君	建設課参事	知念 利次 君
	会計管理者	山城 直也 君	農林水産課長	西江 忍 君
	公営企業課長	東江 民雄 君	福祉課長	亀里 裕治 君
	商工観光課長	万寿 祥久 君	住民課長	島袋 英樹 君
	医療保健課長	宮里 政喜 君	農業委員会事務局長	欠 席
総務課長補佐	平敷 兼清 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成31年第1回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

平成31年1月28日（月）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（7番 内間広樹議員・8番 島袋義範議員）
第2		会期決定の件
第3		村長の行政報告について
第4	報告第1号	団体営農地保全整備事業（東江上第1地区）整備工事の専決処分の報告について
第5	議案第1号	村営東江上第3地区土地改良事業の施行について
第6	議案第2号	伊江島ハイビスカス園等整備工事（建築）の請負契約の変更について
第7	議案第3号	伊江島ハイビスカス園等整備工事（土木）の請負契約の変更について
第8	議案第4号	伊江中学校学習用備品（PC等）の購入契約について
第9	議案第5号	村立幼稚園増改築整備工事（建築）の請負契約の変更について
第10	議案第6号	平成30年度伊江村一般会計補正予算（第5号）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、平成31年第1回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって7番 内間広樹議員、8番 島袋義範議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

おはようございます。今年の初めとなります第1回伊江村議会臨時会を招集しましたところ、全議員の出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

それでは行政報告をさせていただきます。

1点目、おきなわ花と食のフェスティバル2019の受賞報告について、申し上げます。「おきなわ花と食のフェスティバル2019」が1月26日、27日の両日、那覇市の奥武山公園で開かれておりまして、開かれた第34回花卉品評会において、429点の中から真謝区の並里拓実さんの小ぎく、品種名「太陽のきらめき」が、見事「農林水産大臣賞」を受賞しております。また、拓実さんの母、千栄さんも小ぎくで金賞を受賞しており、親子での金賞受賞という快挙を成し遂げております。昨年大ぎくで、東江前区の友寄翔平さんが大臣賞を受賞しており、2年連続で伊江村から大臣賞が選出され、大変喜ばしい結果ということでございます。同じく金賞が東江上区の島袋勉さんのスプレーギク、品種名「フォルテ」が、「沖縄総合事務局長賞」を受賞しております。また、第11回花き産地活動表彰において、おきなわブランド化貢献部門で、JAおきなわ伊江支店、花卉生産部会が受賞し、第11回園芸拠点産地優良活動表彰において、伊江村花卉産地協議会が表彰をされております。第29回野菜品評会では、西江上区の名嘉元精雄さんの島ラッキョウが金賞を受賞し、「沖縄県町村会長賞」を受賞しております。受賞者の皆さんに心からお祝いを申し上げるところでございます。なお、各部門の受賞者は、配付した資料のとおりとなっておりますので、後ほどごらんいただきまして、受賞された皆様に激励いただければと思います。

2点目に児童生徒の活躍状況について、報告をさせていただきます。昨日の1月27日、東京で行われたロボコン、パソコン入力全国大会、第19回全国中学生創造ものづくり教育フェア、パソコン入力コンクールにおいて、2年生の大城かのさん、西江区大城純二さんの長女でございますが、かのさんが、見事優勝いたしまして、公益財団法人 つくば科学万博記念財団理事長賞を受賞しているところであります。まことにおめでとうございます。また、ロボコン等各部門で出場しました中学生の皆さんが全国という大きな舞台で大健闘をしたという部分で報告を受けておりまして、生徒の皆さんよく頑張ってくれましたということでございます。ぜひ、出場した生徒を激励いただければと思います。

3点目に、私の県外出張について、御報告をさせていただきます。1月21日から1月24日にかけて、第11回B&G全国サミットが東京で行われ出席をいたしました。本サミットにおいて、伊江海洋センターが利用活動実績優良施設としての最上位の特Aを7年連続で受賞をしております。さらに今後利用率の向上に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

4点目に建設事業執行状況の報告でございます。建設事業の執行状況は配付した資料のとおり、工事1件、委託業務3件、備品購入1件の計5件を執行いたしましたので、報告をさせていただきます。

これで、行政報告を終わりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第4 報告第1号 団体営農地保全整備事業（東江上第1地区）整備工事の専決処分の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

報告第1号 団体営農地保全整備事業（東江上第1地区）整備工事の専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり、平成30年12月25日に専決処分をしましたので、同条第2項の規定により、これを議会に報告するものでございます。

専決処分書をお願いいたします。専決処分の事項としまして、2. 契約の金額（イ）変更前の請負金額が6,588万円。（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が488万円）、（ロ）変更による減額契約額が181万2,240円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が13万4,240円）、（ハ）変更後の請負代金額が6,406万7,760円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が474万5,760円）。

3. 契約の相手方（有）金城土建 代表者 伊江村字西江前563番地、有限会社 金城土建、代表取締役金城清信と契約をいたしましたので、報告をさせていただきます。なお主な改定減の理由につきましては、浸透池の終了減による改定の減額でございます。

以上で、報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第1号は終わりました。

日程第5 議案第1号 村営東江上第3地区土地改良事業の施行について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第1号 村営東江上第3地区土地改良事業の施行について、提案理由を申し上げます。

提案理由といたしましては、ここに表記のとおり、平成31年度より村営東江上第3地区土地改良事業を施行するための土地改良法、第96条の2第2項の規定により議会に提案をしているところであります。

事業の内容といたしまして、1. 施行年度は、平成31年度から平成33年度までを予定しております。2. 名称は、表記のとおりでございます。3. 工事場所につきましては、この施行の事業にもございますが、計画平面図ではグスクため池の北側、東側は村道馬場並里線、北側は村道並木道路線、西側がマイザク泊線に囲まれました11.1ヘクタールを受益地として、農業用排水施設として、排水路504メートル、排水施設504メートル、浸透池を2カ所、水兼農道を2,125メートル、農用地の保全としまして、防風施設を1,780メートルを施行する。そういう事業でございます。事業費としましては、3億4,600万円を予定しております。

なお、本事業は北部振興連携事業で実施する予定でございます。なお、事業施行書も添付しておりますので、参照しながら御審議方、よろしくをお願いいたします。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻江 修 議員

私、技術のほうには、あまり詳しくはないんですけども、6ページの(4)道路計画。これではアスファルト4センチ舗装となっています。素人の考えなんですけれども、いわゆる宅内の舗装であれば3センチ程度でもいいのかと思いますけれども、こういったほかの車両が通ったりするところ、5センチぐらいの舗装が普通ではないのかなど。なぜ4センチの設計になったのか。その理由をお伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

舗装圧の基準のことだと思いますが、舗装圧につきましては、沖縄県の農林土木が定める設計の指針がございまして、通常、農道等の舗装圧は4センチという指針がございまして、その指針に基づきまして4センチで計画をしているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第1号 村営東江上第3地区土地改良事業の施行について、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第1号 村営東江上第3地区土地改良事業の施行について、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号 伊江島ハイビスカス園等整備工事(建築)の請負契約の変更について、議題いたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第2号 伊江島ハイビスカス園等整備工事(建築)の請負契約の変更について、提案理由を説明いたします。

契約金額が、(イ)変更前の請負金額が2億6,136万円。(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が1,936万円)、(ロ)変更による増額契約額が486万円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が36万円)、(ハ)変更後の請負金額が2億6,622万円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が1,972万円)。

契約の相手方としまして、有限会社 大城建設、有限会社 丸仲土建、株式会社 エムエープランニング 特定建設工事共同企業体。代表者、伊江村字川平413番地の3、有限会社 大城建設、代表取締役 大城光博と契約をしていきたいと思っております。

なお、今回の主な改定の理由でございますが、情報展示棟内、既存の施設内の鑑賞通路部分を当初の客土からアスファルト舗装への変更、そして床、塗装部分をエントランスを含めたメイン道路と統一した舗装が適しているということで、全面ウレタン舗装への変更。次に作業ヤード等の新設工事において、屋外土間工事の追加及び作業ヤード、屋根の雨水、排水及び土間コンクリート部分の排水の工事追加。また、作業ヤード内の増、及び納品箱の収納スペースの追加でございます。あと、情報展示棟の主な変更につきましては、

出入り口周辺の外部土間工事の追加、室内工事の天井空調整備に伴うメンテナンス用の点検口の追加等でございます。以上、提案理由を申し上げまして、御質疑にお答えをしたいと思います。御審議方、よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第2号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第2号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第2号 伊江島ハイビスカス園等整備工事（建築）の請負契約の変更について、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第2号 伊江島ハイビスカス園等整備工事（建築）の請負契約の変更について、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第3号 伊江島ハイビスカス園等整備工事（土木）の請負契約の変更について、議題いたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第3号 伊江島ハイビスカス園等整備工事（土木）の請負契約の変更についての提案理由を申し上げます。

提案理由といたしましては、設計変更により契約金額を増額したいということでの提案でございます。

契約金額、（イ）変更前の請負金額が1億7,928万円。（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が1,328万円）、（ロ）変更による増額契約額が855万5,760円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が63万3,760円）、（ハ）変更後の請負金額が1億8,783万5,760円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が1,391万3,760円）。

契約の相手方の相手方、有限会社 蔵下組、島幸建設株式会社 特定建設工事共同企業体。代表者、伊江村字川平223番地、有限会社 蔵下組、代表取締役 蔵下 進と契約をしていきたいというふうに考えております。

なお、今回の増額契約の主な理由といたしましては、育苗等の周辺の雨水による排水を処理するための排水工事の追加、次にハイビスカス園出入り口周辺の裸地部分を、当初の吹きつけ工事から景観上、赤土流失防止を考慮した結果の芝張り工事への変更。駐車場工事につきましては、舗装範囲の増加による変更。ハイビスカス畑の階段につきましては、コンクリート部分への表面吹きつけ舗装の追加等による変更となっております。その他、展示棟北側の土手の高さの変更によりますのり面工事の変更、既存育苗等周辺の排水溝の延長、追加等による変更等になっております。

以上で、提案理由を御説明申し上げまして、皆さまの御質疑にお答えをしていきたいと思っております。御審議方、ひとつよろしくお願いをいたします。以上で、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。9番 内田竹保議員。

○ 9番 内田竹保議員

この請負契約とは直接関係ありませんけれども、ハイビスカス園について、関連質疑ということでお許しをいただきたいと思います。現在、工事につき、ハイビスカス園は立ち入り禁止だということになっておりますけれども、ウカバ溜池の北側に仮といいますか。ハイビスカスがきれいに咲いているところがあって、そこに施設があります。これは工事期間だというのは把握しているつもりなんです、民泊で来る生徒の皆さんが道路沿いに植えられているハイビスカスを見て、「これがハイビスカスですか」というようなことで、よく聞かれるときがあるんですよ。「そうですよ」と。伊江島には1,000種類以上のハイビスカスがありますけれども、「今、工事につき、立ち入り禁止されています」ということであるんですが、中には今、保管している、さっき言ったウカバ溜池の北側の施設のほうに、出入りできるというような話があって、ばらばらなんです。ですからせっかく村花でもありますし、工事中で大型車両の出入りもあると思いますが、支障のない程度に3月まで禁止だということではありますが、もちろん工事しているところには入りませんが、今仮に置いてあるその施設の中に何とか見学できる方法はできないものかどうか、お伺いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

内田議員からありますとおり、3月末まではハイビスカス園本体、バックヤード新設工事等で、一般の観光客と申しましょうか。閲覧、見られる方というのは、入場は今制限しているところではございますけれども、大型の縦型、鉄骨等の建て方工事等もおおむね済んでいるかと、今理解しております。いま一度現場の工事を行っている工事関係者あるいは役場で協議いたしまして安全が確保できれば、バックヤードでも本来なら今のハウスは緑化木を種苗する施設ではあるんですけれども、今回ハイビスカスの工事に伴いまして、一時期ハイビスカスを保管しているというような状況がございます。安全が確保ができるのでありましたら、「やっていますよ」と積極的にアピールはなかなか難しいんですけれども、見学を希望される民泊の方がいるのでしたら、できるような体制は今後、内部でも工事関係者とも調整をして、とれるような体制をとっていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時24分)

再開します。

(再開時刻10時25分)

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第3号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第3号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第3号 伊江島ハイビスカス園等整備工事(土木)の請負契約の変更について、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第3号 伊江島ハイビスカス園等整備工事(土木)の請負契約の変

更について、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第4号 伊江中学校学習用備品（PC等）の購入契約について、議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第4号 伊江中学校学習用備品（PC等）の購入契約についての提案理由を御説明申し上げます。
提案理由といたしましては、設計変更により契約金額を増額したいということでの提案でございます。

契約金額が、3,292万9,200円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が243万9,200円）、契約の相手方、沖縄県名護市大北五丁目1番3号、株式会社オキジム北部支店、代表取締役社長 新里哲郎と契約をしていきたいと考えております。なお今回の購入備品の内訳につきましては、伊江中学校にタブレット型パソコン41台、電子黒板8台、無線LAN、サーバーなどの事業支援を行う備品を購入する契約となっております。以上で、提案理由とさせていただきます。皆様の御質疑にお答えをさせていただきたいと思っております。御審議方ひとつよろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

この購入契約に関連して質疑します。伊江中学校等は落雷などで以前から被害が出ているんですが、落雷対策はどういうふうになっているか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

学校は今のところは避雷針のほうが設置されておまして、それが落雷の予防となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

この契約金額でもう3,000万円余りますよね。直接避雷針に落ちる雷等でしたら予防もできると思いますが、その周辺に落ちた場合、そこから加圧電が出て、避雷針が関係なしに、パソコンとか精密機械にいく可能性も十分あるわけです。高額なパソコンを入れるんですしたら、そういった対策も再度、考えたほうがいいと思います。ブレーカー等、その内部で遮断することも考えられると思いますので、再度検討されて、精密なパソコン等が長年使えるように検討したほうがいいと思いますが、再度、調査できませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

ただいま落雷ということでしたので、避雷針の話をしましたが、サーバーとかその辺のPCについては、UPSということで無停電装置といいますが、それに接続されておまして、もし落雷等がありましたら、そこを通過していくこととなりますが、そこで遮断してしまいます。無停電装置とあるんですが、停電のときはそれから電源を供給して、サーバーを順調にシャットダウンするまでの容量を持っています。雷等の強い電力が来ると、ここで切れてしまいますのでその辺の対策はできております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並里晴男議員

今回のこのPCの保証期間が何年なのかということと。その保証の契約内容につきまして、先ほど島袋勉議員も言いましたが、落雷や災害のときも、その保証が適用できるのか。この2点をお伺いします。

○ 議長 渡久地政雄君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

保証期間におきましては、3年を見ております。メーカーの保証は1年ですが、ソフトとか、その辺も入っておりますので、こちらのほうは保証として3年を入れております。落雷等における保証なんですが、それはまた別途の保険が必要でして、今回のものには入ってございません。

○ 議長 渡久地政雄君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並里晴男議員

落雷や災害については、別の予算で契約をするということだと思います。それももう一回、確認したいと。予算をつけて契約できるのかということと。それから3年ということですが、これは調整交付金事業だと一応は前にも聞いていますので、事業でのこの耐用年数というの、何年かおわかりでしたら、お答え願います。

○ 議長 渡久地政雄君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

予算をつけられるかということですが、今のところ、先ほど申しましたUPSで対応するという部分で、保険の予算は今現在は計上してございません。

落雷等で故障の場合は、総務課のほうで全体、施設全体に入っております保険、賠償責任保険というのがございまして、そのほうで対応できるということでございます。

耐用年数におきましては、コンピューターは5年となっております。そしてサーバーのほうは6年ということでございます。

○ 議長 渡久地政雄君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第4号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第4号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第4号 伊江中学校学習用備品（PC等）の購入契約について、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第4号 伊江中学校学習用備品（PC等）の購入契約について、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第5号 村立幼稚園増改築整備工事（建築）の請負契約の変更について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第5号 村立幼稚園増改築整備工事（建築）の請負契約の変更について、提案理由を御説明申し上げます。

今回の請負契約の変更につきましては、設計数量の変更による契約金額の減額となっております。

契約金額、（イ）変更前の請負金額が8,931万6,000円。（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が661万6,000円）、（ロ）変更による減額契約額が438万4,800円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が32万4,800円）、（ハ）変更後の請負金額が8,493万1,200円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が629万1,200円）となっております。

契約の相手方、有限会社 明城建設、株式会社 エムエープランニング特定建設工事共同企業体。代表者、沖縄県沖縄市池原2丁目15番35番地、有限会社 明城建設、代表取締役 山城重幸と契約をしていきたいと考えております。

今回の変更理由といたしまして、皆さん御存じのとおり、本事業は調整交付金事業で実施を行っているところでありますが、当初事業対象と考えておりました、張り芝等の外構工事分において、対象外が出てきたということでのその工事分の減額となっております。

以上で提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

この整備工事は、2年保育に向けての準備だと思うんですけども、村内で2年保育についての説明会がないということで、父兄の方、戸惑いがあるようですけども、何か前に簡単な説明会はあったようですけども、その後詳しい説明会がないということで、いろんな話が出ていますけれども、その辺お伺いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

これまで予算等の調整等もありまして、延び延びになっておりましたけれども、きょう午後7時から2年保育の説明をいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第5号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第5号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第5号 村立幼稚園増改築整備工事（建築）の請負契約の変更について、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第5号 村立幼稚園増改築整備工事（建築）の請負契約の変更につ

いて、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第6号 平成30年度伊江村一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第6号 平成30年度伊江村一般会計補正予算（第5号）の提案理由を、御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,517万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億3,207万5,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細につきましては、事項別明細書をもって各担当課長等から説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。

農林水産課長 西江忍君。

○ 農林水産課長 西江忍君

それでは事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。16款2項4目農林水産業費県補助金2,910万9,000円の計上は、1節細節104. 農地保全整備事業1,700万5,000円は、県から追加交付内示がございますので、計上してございます。細節114. 産地パワーアップ事業1,210万4,000円は、花卉農家より事業を導入し、トラクター等の機械・機具を導入したい旨の申請がございますので計上してございます。

○ 議長 渡久地政雄君

総務課長補佐 平敷兼清君。

○ 総務課長補佐 平敷兼清君

歳入2ページ、19款2項1目財政調整基金繰入金393万4,000円の減額につきましては、本補正予算の財源調整額として減額する措置となっております。

○ 議長 渡久地政雄君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島袋英樹君

歳出の御説明に入ります。歳出1ページをお願いいたします。3款1項2目国民年金事務費17万8,000円の計上につきまして、国民年金法の改正によりまして、国民年金第1号被保険者が出産予定日の属する月の前の月から出産予定月の翌々月までの4カ月間に係る保険料について、届け出を行った場合には、平成31年4月1日より免除となります。それに伴いまして既存システムに改修が生じることから増額の補正となっております。

○ 議長 渡久地政雄君

農林水産課長 西江忍君。

○ 農林水産課長 西江忍君

歳出2ページをお願いいたします。6款1項3目農業振興費1,210万4,000円の計上は、19節細節123. 産地パワーアップ事業で、花卉農家10人でトラクター6台、自走式マニアスプレッダを1台、冷蔵庫3基の導入を計画しております。導入農家個々の事業費の2分の1を助成したく計上してございます。7目農地費1,768万円の計上は、13節、15節及び17節はともに細節1364. 農地保全整備事業東江上第2地区でございませけれども、補助金の追加交付によりまして、残っております浸透池の用地取得を17節の公有財産購入費へ、

取得後の実施設計業務と現場技術業務を13節の委託料へ、浸透池の工事費を15節の工事請負費へそれぞれ計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

歳出3ページをお願いします。8款1項2目特別事業対策費2,148万2,000円の減額でございますが、13節委託料に関しまして、細節1393. 総合運動公園整備事業、野球場整備工事の現場技術業務であります。平成29年2月に3年国債で発注しましたが、業務完了が平成31年度となっており、平成31年度の予算に計上すべきでありましたが、誤って平成30年度に予算計上したことによる減額補正でございます。

続きまして、歳出4ページをお願いします。8款6項1目港湾建設費1,600万円の増額でございますが、15節工事請負費に関しまして、細節1414. 離島定住環境基盤整備事業（推交）、これは本部港荷捌き施設整備工事ですが、主な増額理由につきましては、地質調査、ボーリングの結果、基礎工事に地盤の液状化対策としまして鋼管杭の打設が伴いましたことによる増額補正でございます。なお、工事発注予定は3月で繰り越しをしまして、8月の完了予定でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

歳出5ページです。10款6項2目体育施設費69万5,000円の増額でございます。3節職員手当等15万5,000円の増額でございますが、12月の補正4号にて、職員1人分の手当てを積算ミスしておりまして、それにより15万5,000円減額してしまいました。大変申しわけなく思っておりますが、正規の金額に戻したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。12節役務費、細節302. HPシステム改修手数料54万円の増額でございますが、12月定例会にて内間広樹議員からの一般質問を受けて答弁しておりますが、ホームページに野球場などの予約状況、閲覧ページを設けるための補正でございます。現在のB&G海洋センターのホームページを改修しまして、次年度から供給開始する野球場に加え、多目的屋内運動場、B&G海洋センターの3施設分の閲覧ページを構築する予定であります。構築する期間は1カ月半を見ております。

以上で、平成30年度伊江村一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。16款県支出金。〔「進行」の声あり〕

19款繰入金。一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。歳出、款ごとに質疑を許します。

3款民生費、1ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。6款農林水産業費、2ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。8款土木費、3ページ。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

先ほどの説明で、本部港の荷捌き場という説明がありましたけれども、大きさとか、場所とか、そういう詳しい説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念利次君

場所に関しましては、現荷捌き施設より若干、セットバックしまして、岸壁より約20メートルほどセットバックした場所に設置いたします。なぜかという、これ現在は国有施設に設置されておりますので、県有地のほうに設置してくださいということがありまして、若干セットバックしております。大きさに関しましては、現施設より約1.5倍ほどの施設、建築面積が165平方メートルほどの建築面積となっております。

○ 議長 渡久地政雄君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋義範議員

現在の荷捌き場、伊江貨物がつくっている仮設の荷捌き場よりセットバックするということですが、その場合、大型の駐車場はどうなるのか。

○ 議長 渡久地政雄君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念利次君

大型車両の待機場所となっておりますので、その辺に関しましては、一応公営企業課の船員の方とは調整しまして、立体駐車場が完成したときに、現在道路この港湾道路際にとめてある車は全部出ますので、そのほうも利用できるということで、問題ないと聞いております。

○ 議長 渡久地政雄君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。10款教育費。〔「進行」の声あり〕

歳入、歳出一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

質疑ございませんか。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第6号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第6号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第6号 平成30年度伊江村一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第6号 平成30年度伊江村一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成31年第1回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻10時55分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（7番） 内 間 広 樹

署名議員（8番） 島 袋 義 範